

笑顔とがんばりの町

おのまち議会だより

150号

平成29年
5月26日発行



「1着目指して駆け抜ける！」

(夏井第一小学校運動会)

主な内容

定例会2月会議の結果 …………… 2	議会活動トピックス…………… 14
町政を問う 4人が一般質問 …… 8	2月～4月の議会活動日誌 …… 15
追跡・あの一般質問を検証 …… 13	町民の声…………… 16

定例会2月会議

2月16日～24日



▲本会議の様子

平成29年小野町議会定例会2月会議は、2月16日から24日まで9日間の日程で開かれました。

会議では、平成28年度各会計補正予算、平成29年度各会計当初予算、条例の制定及び一部改正など26件の町長提出議案と、議員提出議案1件が提出され、議案はすべて全員賛成で原案のとおり可決しました。

また、4名の議員が一般質問を行い、町政各般にわたり町長の考えをいただきました。

平成29年度当初予算決まる 一般会計予算総額52億6300万円

平成29年度当初予算は、第四次小野町振興計画後期基本計画に基づく諸施策、まち・ひと・しごと創生総合戦略や過疎地域自立促進計画に基づく事業などに重点的に取り組む内容の予算が計上されました。

各会計の予算総額は下表のとおりです。

<平成29年度当初予算額>

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	増減		
一般会計	52億6300万円	49億2300万円	3億4000万円		
特別会計	国民健康保険	15億2662万円	14億8588万円	4074万円	
	後期高齢者医療	1億893万円	1億795万円	98万円	
	介護保険	12億6641万円	12億1954万円	4687万円	
	介護保険サービス事業	27万円	327万円	▲300万円	
	浄化槽整備推進事業	9174万円	8732万円	442万円	
	文化・体育振興基金	251万円	291万円	▲40万円	
地方公営企業会計	水道事業	収益的収入	1億6960万円	1億7073万円	▲113万円
		収益的支出	1億5783万円	1億6458万円	▲675万円
		資本的収入	4541万円	7843万円	▲3302万円
		資本的支出	1億708万円	1億4509万円	▲3801万円

※1万円未満切り捨て

平成29年度 重点事業 ピックアップ

1 防災行政無線施設等管理事業 事業費 3億8360万円



防災行政無線施設のデジタル化対応と戸別受信機の整備

2 子育てしやすいまちづくり事業 事業費 5240万円

特定不妊治療費助成事業、すこやか出産妊産婦支援事業、笑顔とがんばり子育て応援金事業、産後ケア事業、子育て支援によるまちづくり事業、子育て支援基金事業の6つの事業を組み合わせた事業

3 石綿セメント管更新事業 事業費 4280万円



石綿セメント管をポリエチレン管等に布設替え

4 新公共交通システム整備事業 事業費 990万円



交通弱者の支援を行うタクシー利用料金助成制度の実施

5 小中学校学力向上対策事業 事業費 660万円



教育講演会の開催や総合学力調査の受験

6 小野インターチェンジ周辺整備構想策定事業 事業費 330万円



小野インターチェンジ周辺整備の可能性を検討

7 発酵のまちづくり推進事業 事業費 110万円



発酵食品の開発等によるまちづくりの推進

<平成28年度補正予算額>

※1万円未満切り捨て

会計区分	2月補正額	補正後予算額		
一般会計	1億9432万円	53億3925万円		
特別会計	国民健康保険	▲420万円	15億2674万円	
	後期高齢者医療	▲395万円	1億420万円	
	除染対策事業	▲790万円	744万円	
	介護保険	▲2549万円	12億3127万円	
	浄化槽整備推進事業	▲711万円	7000万円	
	文化・体育振興基金	95万円	453万円	
	地方公営企業会計	水道事業	収益的収入	▲354万円
収益的支出			▲407万円	1億6076万円
資本的収入			▲370万円	6547万円
資本的支出			▲532万円	1億3877万円

補正予算

平成28年度一般会計並びに各特別会計等の補正予算について審査し、全て原案のとおり可決しました。

各会計の補正予算額については、右表のとおりです。

条例の制定・一部改正・廃止

条例制定3議案、条例の一部改正5議案、条例の廃止1議案を可決しました。主な内容は次のとおりです。

◆**小野町ふるさと応援寄附金基金条例**
小野町を応援するために寄せられる「ふるさと応援寄附金」を魅力あるまちづくり実現のために積立てし、必要な事業に振り分け等を行い運用することを目的に基金を設置するものです。

◆**小野町子ども子育て会議条例**
子ども子育てに関する包括的な調査審議等を行う会議を設置するものです。

◆**小野町子育て世代包括支援センター設置条例**
妊娠から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、「ワンストップ拠点となる「小野町子育て世代包括支援センター」を設置するもの」です。



◆**公の施設の指定管理者の指定**
日影南麓緑とのふれあいの森公園の指定管理者を、特定非営利活動法人小野自然倶楽部に指定するものです。

その他の議案

条例の制定や一部改正、廃止の議案のほかに次の議題についても可決しました。

◆**議員の派遣について**
小野町議会会議規則第127条第1項により、議案の審査又は町の調査事務などのため議員を県内外に派遣することについて提案したものです。



議員提出議案

◆**平成28年度小野町一般会計補正予算**
固定資産税の課税誤りに伴う還付金等に係る費用として、53369万8千円を追加補正するものです。

・賛成が「○」、反対は「×」と表示しています。
・村上昭正議長は採決に加わりません。
・定例会2月会議最終日は、村上議長が欠席により吉田副議長が議長の職務を代行したため、採決に加わりません。

審議した議案と各議員の賛否

会議名	提出区分	議案名	可否	渡邊直忠	会田明生	竹川里志	宗像芳男	田村弘文	籠田良作	水野正廣	遠藤英信	久野峻	佐藤登	吉田康市	
定例会2月会議	議長	税に関する調査特別委員会の設置	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		平成28年度小野町一般会計・各特別会計等補正予算 8件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度小野町一般会計・各特別会計等予算 8件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	小野町ふるさと応援寄附金基金条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	小野町子ども子育て会議条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	小野町子育て世代包括支援センター設置条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小野町税条例等の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小野町介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小野町除染対策事業特別会計設置条例を廃止する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員	議員派遣について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1回 3月会議	町長	平成28年度小野町一般会計・国民健康保険特別会計補正予算 2件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町長	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議員	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※提出区分欄の「町長」は町長提出議案、「議長」は議長発議、「議員」は議員提出議案を示します。
※紙面の関係上、補正予算関係議案は集約して掲載しています。
※個々の議案名は小野町議会のホームページに掲載します「会議録」をご覧ください。

2月第1回会議を開催

2月13日に平成29年小野町議会2月第1回会議を開催し、税に関する調査特別委員会の設置について、原案可決となり設置されました。



3月第1回会議を開催

3月13日に平成29年小野町議会3月第1回会議を開催し、次の議案を可決しました。

◆**平成28年度小野町一般会計補正予算**
固定資産税の課税誤りに伴う還付金等に係る費用として、53369万8千円を追加補正するものです。

◆**平成28年度小野町国民健康保険特別会計補正予算**
固定資産税の課税誤りに伴う還付金等に係る費用として、135万円を追加補正するものです。

3月第2回会議を開催

3月30日に平成29年小野町議会3月第2回会議を開催し、次の議案を可決しました。

議員提出議案

◆**議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**
固定資産税の課税誤りを重く受け止め、議会議員の報酬の月額を減額するものです。

減額の期間：平成29年4月1日から6月30日までの3ヶ月間
減額の内容：議会議員の報酬の月額10%の減額

◆**町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例**
固定資産税の課税誤りに伴い納税者への信用を失墜させたことに対する責任を取るため、町長及び副町長の給与を減額するものです。

減額の期間：平成29年4月1日から6月30日までの3ヶ月間
減額の内容：町長の給与20%の減額、副町長の給与10%の減額

小野町議会税に関する調査特別委員会

税に関する調査特別委員会名簿 (11名)

委員長	吉田 康市
副委員長	田村 弘文
委員	佐藤 登峻
委員	久野 英信
委員	遠藤 正廣
委員	水野 良作
委員	籠田 芳男
委員	宗像 里志
委員	竹川 明生
委員	会田 直忠
委員	渡邊 直忠

※議長はオブザーバーとなります。

税に関する調査特別委員会開催経過

- ①平成29年2月22日(水) 第1回特別委員会
- ②平成29年3月10日(金) 第2回特別委員会
- ③平成29年3月21日(火) 第3回特別委員会
- ④平成29年5月10日(水) 第4回特別委員会



始めに

小野町議会税に関する調査特別委員会は、平成29年2月3日、町当局より報告のありました固定

議会改革特別委員会より

議会議員が新盆に際しての「ご仏前(金品)」を持参することについて、平成29年度より、自粛することを申し合わせました。

平成28年度に開催した議会報告会でも報告させていただいておりますが、公職選挙法の関係で、小野町議会では自粛することといたしましたので、皆様のご理解をよろしくお願いします。

政治家の寄付は禁止。有権者が求めることも禁止。

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると、処罰されます。また、有権者が寄付を求めることも禁止されています。

お歳暮やお年賀	入学式・卒業式	病気見舞い	秘書等が代理で出席する場合の結婚祝	秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典
葬式の花輪・供花	落成式・開店祝の花輪	町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入	お祭りへの寄付や差入	地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入

贈らない! **求めない!** **受け取らない!**

原因調査

課税誤りの原因、事案に対する処理経過、還付処理状況、再発防止策等について、説明を受け審査を行うとともに、議会の監視機能強化と議会の責任論などを中心に調査・議論を進めました。

課税誤りの原因については、「宅地並み雑種地」の評価額について、システムに対する誤った認識により、長期にわたり課税評価額が据え置かれ、過大に徴収したものです。固定資産税の課税処理件数は膨大であることから、煩雑な事務処理であったことは理解できますが、結果的には事務処理、職員の引継ぎ、チェック体制のあり方等に起因するものと考えられます。

再発防止策

町においては、今回の事案を受け、改めて「事務処理ミス防止対応方針」を策定し、全職員に周知徹底されているところですが、この方針に沿った意識付け、事務処理を徹底させることにも、情報の共有など不断の取り組みを行い再発防止、町民の信頼回復に努めるとともに、万一事案が発生した場合、

還付処理

還付作業に際しては、正確・迅速であることは当然として、丁寧な説明を行い、十分な理解を求めていくこととし、全庁的な取り組みにより、5月10日開催の第4回特別委員会の際に、全て完了したとの報告がありました。

議会の監視機能・責任論

監視機能を持つ議会としての対応については、今後、予算決算審査や各委員会の審査過程において、審査機能の十分な確保、効果的な審査の充実を図り、議会の監視機能をより高めることを確認しました。また、監視機能である議会の責任のあり方について、様々な議論を行い、議員報酬3ヶ月10%削減としました。

まとめ

改めて、町民の信頼回復、事務処理ミスの再発防止に向け、全職員の意識徹底、適正な事務処理、チェック体制の確立を求めました。また、議会においては、監視機能をより厳格に果たすため、審査機能の充実を図っていきます。

町政を問う

※紙面の関係上、「◆」の質問と答弁の内容のみ要約して掲載しています。
掲載されていない質問項目の内容等は、小野町議会のホームページに掲載します
「会議録」をご覧ください。(6月下旬掲載予定)

会田 明生 議員 9ページ

- ◆・上水道未普及地域における生活用水確保について
- ・小野町地域づくり応援事業補助金の事業の拡充について
- ・認定子ども園について
- ◆・1期4年間の総括について

渡邊 直忠 議員 10ページ

- ・小学校統合について
- ◆・認定子ども園について
- ・子育てサポート創設について
- ・小野IC周辺開発、整備構想について
- ・(仮称)小野町総合サービス会社(社会的企業)設立について
- ・町民参画と協働によるまちづくりの推進について
- ◆・米生産調整廃止後の施策について
- ・住宅リフォーム促進奨励事業について
- ・資材支給事業について

水野 正廣 議員 11ページ

- ◆・イノシシ等の農作物被害及び対策について

田村 弘文 議員 12ページ

- ・小野町の小学6年生の正答率と県平均の正答率について
- ・小規模校と大規模校の正答率について
- ・学力調査の結果を踏まえて、今後の学習指導について
- ◆・後期計画3年を経過したが、現在の行革への取り組み状況について
- ・行政運営においての、ムリ・ムダ・ムラについて
- ◆・業務の民間委託について
- ・小野町定員適正化計画について
- ・地方創生戦略について
- ・小野町の財産である人(高齢者)の活用について



会田 明生 議員

問 生活用水は、安全で安心して生活する基盤の一つであり、電気やガスといったライフラインの中でも最も重要なものです。
町長は、機会あるごとに安全・安心のまちづくりと述べられてお

ります。
生活用水の確保の対策について、安全・安心の観点からどのように考えているのか、町長に伺います。

町長 町といたしましては、上水道の普及を進めたいと考えておりますが、費用対効果などを考慮しますと、非常に難しい面もあります。しかし、上水道普及地域と未普及地域との均衡を図る上でも、水質の検査、簡易浄水器の設置、井戸の掘削等についての費用助成を行うため、先行しております市町村の状況も検証しながら制度設計を図って参ります。

答 課題への対応は道半ばであり町民の皆様の声が評価と見える

問 1期4年間の総括について

問 町長就任以来、今までの間には、過疎地域の指定や地方創生に関する取り組みなど、新たな課題への対応が求められているところですが、これら様々な地域課題、対応策について、ご自身の評価も含め、4年間の総括を伺います。
町長 私は4年前、選挙公約に7の柱と25の事項を掲げ、町民が主役の基本姿勢で、施策の実現に全力を傾けて参りました。しかし、認定こども園の整備、公立小野町地方総合病院の常勤医師確保や夜間・救急体制の整備など、町課題の対応につきましても、道半ばとなつております。

問 上水道未普及地域における生活用水確保について

答 普及地区との均衡を図るための制度設計を行う



八反田浄水場



町長 私には4年前、選挙公約に7の柱と25の事項を掲げ、町民が主役の基本姿勢で、施策の実現に全力を傾けて参りました。しかし、認定こども園の整備、公立小野町地方総合病院の常勤医師確保や夜間・救急体制の整備など、町課題の対応につきましても、道半ばとなつております。



問 イノシシ等の農作物被害及び対策について

答 鳥獣被害対策実施隊と協議しながら 対策を進める



問 イノシシの捕獲数も、平成24年度の116頭と比較しても、平成28年度は1月31日時点において215頭と、2倍近い数になっています。これらの被害状況及び対策状況をお聞きしたい。いろいろな対策を実施されているとは思いますが、町長は伺います。

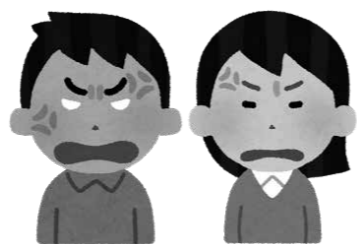


水野 正廣 議員

町長 イノシシ等による被害については、行政区長から町へ報告いただいております。被害面積については、全体で約60アール、捕獲数については、215頭で原発事故直後の平成23年度に比べて6倍以上となっています。対策としては、イノシシの捕獲業務を鳥獣被害対策実施隊に委託しています。捕獲報償金につきましては、イノシシ1頭当たり2万円としています。また、くくりわなの支給や、ハンター保険への加入、狩猟免許の更新費用等の一部支援を行っています。ところで、

再質問 イノシシの増加の原因をどのように把握、認識され、どのように対処されるのか伺います。

町長 原発事故により人がいなくなった避難指示区域などで繁殖が進み、急激に増加し



たと見られております。耕作放棄地の増加、山での餌不足なども要因と思われれます。県や関係機関・団体と情報交換を行い連携するとともに、鳥獣被害対策実施隊と協議をしながら進めて参ります。

再々質問 捕獲後の処理について、有害鳥獣処理装置があると聞いております。調査検討をされてはいかがかと思えますが、考えを伺います。

産業振興課長 有害鳥獣の処理施設につきましては、今後、検討して参りたいと思えます。



捕獲されたイノシシ

問 認定こども園について

答 小学校との同一敷地も候補地の一つとして検討する



中央さくら保育園



小野わかば幼稚園



渡邊 直忠 議員

問 認定こども園の立地場所の提案として、小野新町小学校敷地内での小学校統合を進め、そこにこども園の設置

町長 幼・保・小の連携は、小学校入学時に学習や生活にうまく適応できない小1プロブレム問題の解消にも有効であり、小学校への円滑

ができないか。小学校の敷地面積は2万5千平方メートル弱あり、現在地の有効利用とアクセス道路改修により、市街地の利便性にもつながると思えますが、町長の見解を伺います。

な移行を図る上で大変重要であると認識しており、同敷地内に設置することにつきまして、現在まで具体的な検討を行ったことはございませんので、今後、施設の再整備を図っていく中で、それぞれの施設の必要面積や現在の敷地における課題などを精査いたしまして、候補地の一つとして検討することは必要であると考えております。

問

米生産調整廃止後の 施策について

答

農業者全体が夢を持てるような話し合いを進める

問 平成30年度の米生産調整廃止後の小野町の農業の方向性を示す小野町農業振興計画を作成すべきであります。

答 ご提案のありました小野町地域農業研究所の設置であります。町としましては、農業者全体が夢を持って取り組んでいけるようにするため、様々な立場の方に参画していただくような話し合いの場を設けて、今後の小野町の農業を考えて参ります。

町長 平成30年以降の小野町の水田農業のあり方につきましては、今後、小野町地域農業再生協議会において検討していきます。



追跡

どうなった？ あの一般質問を検証！

過去の一般質問から「検討したい」という答弁だったものを取り上げ、その後の町の対応を検証します。

旧公立小野町地方総合病院の跡地利用について

質問

右支夏井川河川改修事業に伴う家屋移転対象者の中には、高齢者世帯またはひとり暮らしの方がおり、その方たちは小野町から離れたくないので、町で集合住宅を建設して、みんなと一緒に住みたいという話を聞きます。このことについて町長の考えを伺います。

(平成28年定例会3月会議)

答弁

引き続き移転対象の方々の意向確認を行い、町営住宅建設の必要性も含めて、移転対象者に対する住宅の確保について十分に検討していきたいと考えます。



その後

右支夏井川河川改修事業に伴う家屋等の移転については、地権者の方々のご理解・ご協力により、着実に進展しております。これまでに町が行った移転対象者に対する意向確認の結果、町営住宅を希望し、入居された方もおりますが、移転先の斡旋を希望された方の多くは代替地を希望している状況であり、町が整備した中通地内の分譲地などに移転しております。今年度は、旧総合病院跡地に代替地を含む住宅分譲地の造成工事を計画しておりますが、引き続き県と調整しながら意向確認を行い、住宅の確保について十分に検討していきたいと考えます。



▲現在の旧公立小野町地方総合病院跡地

問

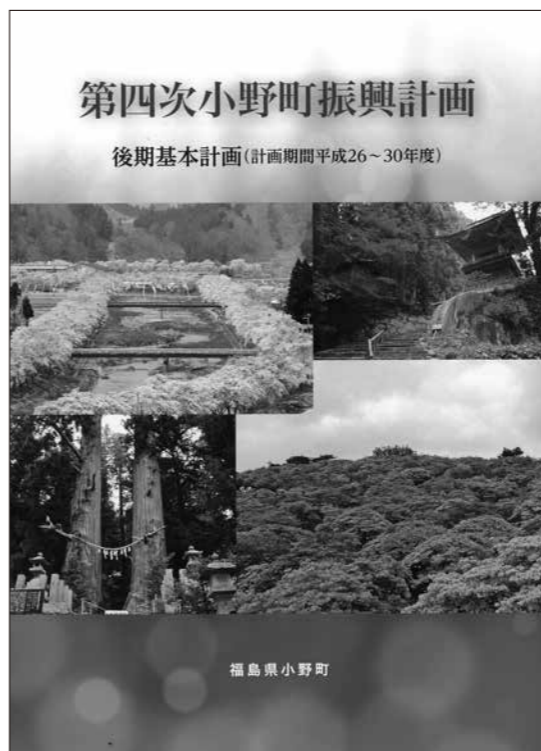
後期計画3年を経過したが、
現在の行革への取り組み状況について

答

効果的・効率的な行政サービスの提供に
スピード感を持って取り組む



田村 弘文 議員



第四次小野町振興計画 後期基本計画

問 行財政改革、これは財政、組織機構及び職員の意識改革など、庁内の改革であると思えますので、推進次第では早期に達成できるものと思っております。行財政改革への現在の取り組み状況と今

町長 行政改革の取り組み状況ですが、行政機構の整備として子育て支援課の設置などを実施したほか、コンビニ収納制度の導入、旧小戸神小学校施設の貸与などを行ったところであります。今後は公共施設のあり方や教育環境の改善として小学校の再編や幼児施設等の整備など、効果的・効率的な行政サービス

後の取り組みについて、町長の考えを伺います。

再質問 長期計画の中で、削減型の行政改革というのは、どのような行政改革を指しているのか、お伺いします。
総務課長 笑顔とがんばり行革大綱、第5次小野町行政改革大綱の削減型についてありますが、今後、事業等が途絶えるもの、必要なくなるものというふう

が提供できるようなスピード感を持って取り組んで参りたいと考えております。

問

業務の民間委託について

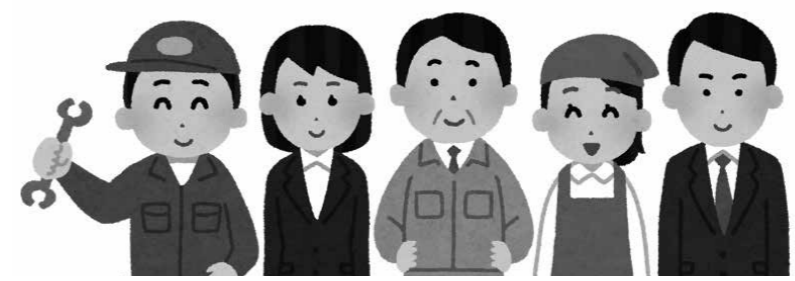
答

委託できるものは委託する姿勢で取り組む

問 第四次振興計画後期計画が策定された以前に民間に委託していた業務、また、計画策定後に新たに民間委託された業務は何かあるのか、現在委託しているもの以外に、民間委託の可能な業務があるのか伺います。

町長 後期基本計画策定以前では、水道メーターの検針、学校給食の調理や運搬業務等を委託しています。同計画策定後、新たな民間委託業務につきましては、調査等の短期的業務のほか、障害者特定相談支援事業を初めとした長期的業務をそれぞれ委託した経過があります。雇用面や費用対効果等を十分に精査し、委託できるも

のは委託するという姿勢は変えず、引き続き取り組んで参る所存であります。



議会活動日誌

2月

- 1日 田村広域行政組合議会全員協議会(三春町)
- 3日 全員協議会
- 8日 田村広域行政組合議会(三春町)
- 9日 郡山地方広域消防組合議会(郡山市)
- 11日 百歳賀寿贈呈式
- 13日 議会運営委員会
全員協議会
小野町議会2月第1回会議
- 16日~24日
小野町議会定例会2月会議
- 21日 県議長会定期総会
- 27日 例月出納検査

3月

- 1日 小野高等学校卒業式
- 10日 葉たばこ播種状況視察
税に関する調査特別委員会
- 13日 小野中学校卒業式
議会運営委員会
全員協議会
小野町議会3月第1回会議
予算決算常任委員会
- 17日 小野わかば幼稚園卒業式
浮金つつじ児童園卒業式
小野町交通対策協議会
- 21日 税に関する調査特別委員会
例月出納検査
- 23日 小野新町小学校卒業式
浮金小学校卒業式
飯豊小学校卒業式
夏井第一小学校卒業式
- 25日 中央さくら保育園卒園式
夏井おおすぎ保育園卒園式
飯豊ひまわり保育園卒園式
- 26日 トレーラーハウスオープニングセレモニー
- 28日 公立小野町地方総合病院企業団議会
- 30日 全員協議会
小野町議会3月第2回会議



川の手荒川まつり(平成29年4月29日)



こまち桜回廊まつり(平成29年4月29日)

4月

- 4日 中央さくら保育園入園式
夏井おおすぎ保育園入園式
飯豊ひまわり保育園入園式
- 6日 小野新町小学校入学式
飯豊小学校入学式
浮金小学校入学式
夏井第一小学校入学式
小野中学校入学式
公共施設検討特別委員会
- 7日 浮金つつじ児童園入園式
- 10日 小野わかば幼稚園入園式
全員協議会
- 11日 小野高等学校入学式
- 12日 田村地方町村議会議長会定期総会(三春町)
- 14日 小野町観光協会総会
- 23日 小野町消防団春季検閲式
- 24日 小野町民生委員協議会総会
- 25日 例月出納検査
田村地方市町議会議長会会議(三春町)
- 29日 川の手荒川まつり(東京都)
こまち桜回廊まつり

議会活動トピックス

葉たばこ播種状況視察(3月10日)

厚生産業常任委員会では、町内にある「葉たばこ共同育苗施設」で行われた平成29年産葉たばこの播種(種まき)状況を視察しました。

今年度の葉たばこ共同育苗事業の概要について、JA福島さくら南部営農経済センター長より説明を受けました。



葉たばこ播種状況

トレーラーハウスオープニングセレモニー(3月26日)

町が中心市街地の賑わいを創出するため、飯豊字坂東内前地内の直売所おのげんき脇に設置されたトレーラーハウスのオープニングセレモニーが行われました。管理運営は直売所おのげんきが行うこととなります。セレモニー終了後には、湯沢そばの会の「そば」、小野高等学校が開発した「一笑漬ドレッシング」の豆腐サラダ、おのげんきの「まんがこ」の試食が提供されました。



オープニングセレモニー



セレモニー後に提供された試食

定例会6月会議は6月14日(水)から開会します。

一般質問は夜間議会で6月15日(木)と16日(金)の予定です。

傍聴をお待ちしています!

※詳しくは小野町議会事務局までお問い合わせください。(0247-72-6930)

町民の **声**

小野高校の皆さんから町や議会に対する思いなどをお聞きしましたので、ご紹介します。



3-2
あき た かい と
秋田 凱斗さん

小野町には、魅力がいくつもあると思います。その中で、私が一番の強みだと考えるのは、「美味

しいもの」がたくさんあるところだと思います。小野町の名物「アイスバーガー」はもちろん、二升漬けや黒にんにくなども高校生の私でも美味いと感じますし、様々な工夫アレンジがされて販売されていることが強みだと思います。

しかし、名物の「アイスバーガー」は知名度が比較的高いものの、郷土料理である二升漬けや桜の塩漬けなどの知名度はまだ低く、小野町民の間でもそれほど知られていないのではないのでしょうか。美味しい郷土料理があるのにその存在が知られていないのは、とてももったいないことだと感じます。私にも郷土料理のPRをお手伝いできることがあれば積極的にやっていきたいと思えます。町のみなさんには、今ある特産品や名物を大切にしながら、今後さらに新たな美味しい名物を作り続けていただくことを期待します。



3-3
にい つま ゆう か
新妻 優香さん

私の思う小野町の良いところは、町の良さを広めようと、人々が一生懸命に工夫を凝らして活

動しているところだと思います。一つの例として、地元の小野高校と連携し町の良さを県の内外へPRしています。私自身も小野高校の家庭クラブ代議員として、これまでも町の良さを広めようとPR活動を行ってきました。内堀知事も直接お話をし、小野町の郷土料理をご試食していただくこともできました。小野町の豊かな自然や美味しい食材や伝統文化など多くの魅力を、様々な工夫によって世間に積極的に伝えようとしている人々の努力が、小野町の強みだと思います。

一方で、若者が就職や進学を機に町から出て行ってしまつような状況があるので、若い人が住み続けたいと思えるような町づくりをしていかなければならないとも感じています。私は将来小野町で小野町のために働きたいと考えているので、これまでの経験を活かしながら、そうした課題を考えていきたいと思っています。

• あとがき •

平成二十九年の新春が早々に過ぎ去りました。

さて、皆さんも御存知の通り中央政界においては大臣や政務官等による失言や不適切な発言があり連日マスコミに取り上げられております。

東北地方の被災地の復興や原発事故による風評被害の払しょくなど、その土地に住む人にしかわからない苦しみや思いを彼らには到底理解できないでしょう。

国や町に拘らず政治とはお互いの信頼の上に成り立つのではないかと思います。

桜、さくらと毎日うきうき気分でしたが、議会だよりが届く頃には桜も散り春たけなわとなり農作業等に多忙な日々になっていると思えます。くれぐれもお自愛下さい。

議会広報編集委員会委員

宗像 芳男



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。

平成29年
5月26日発行

150号

発行者／福島県小野町議会
編集／議会広報編集委員会

〒0603-3499
福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻2
☎0247-72-2111